

令和 3 事業年度予算の変更について

予防接種法の改正により、新型コロナワクチンが、臨時接種の対象となったことを受け、PMDA で実施する副反応疑い報告の受付等の円滑な実施を図るため、新たに国庫補助金が交付されることとなったことから、令和 3 事業年度予算を変更する。

◎審査等勘定

(単位：千円)

収 入				支 出			
区分	当初予算	追加額	改 予算額	区分	当初予算	追加額	改 予算額
安全セグメント 計	5,739,309	2,010,907	7,750,216	安全セグメント 計	6,066,212	2,010,907	8,077,119
				業務経費	5,132,251	2,010,907	7,143,158
国庫補助金収入	534,945	2,010,907	2,545,852	うち国庫補助金財源	534,945	2,010,907	2,545,852

【事業内容】

◎新型コロナワクチン接種後副反応疑い報告受付等事業（国庫補助金）2,010,907 千円

(1) 副反応疑い報告の受付業務

医療機関から送付された新型コロナワクチンの副反応疑い報告に係る受付業務（記載内容の確認、医療機関との折衝、個人情報へのマスキング、安対支援システムへの反映等）の実施。

(2) 副反応疑い報告の評価業務

新型コロナワクチンの副反応疑い報告について、厚生労働大臣に報告するために、情報の整理を実施。

以上